【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年３月26日
【会社名】	木徳神糧株式会社
【英訳名】	KITOKU SHINRYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　平山　惇
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目２番22号 （同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記「最寄の連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町二丁目８番地
【電話番号】	０３（３２３３）５１２１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　管理部門統括　稲垣　英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成31年３月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成31年３月25日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金25円　　総額41,311,750円

ロ　効力発生日

平成31年３月26日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役として、木村　良、平山　惇、三澤正博、鎌田慶彦、稲垣英樹、石田俊幸、竹内伸夫、岩苔永人、秋岡栄子を選任するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として杉野翔子を選任するものであります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として尾﨑達夫を選任するものであります。

第５号議案　監査役の報酬等の額改定の件

本件は原案どおり承認可決されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合 (%)
第１号議案 剰余金処分の件	10,393	39	0	(注) １	可決　91.93
第２号議案 取締役９名選任の件			0	(注) ２	
木村　良	10,405	27	0		可決　92.03
平山　惇	10,385	47	0		可決　91.86
三澤正博	10,409	23	0		可決　92.07
鎌田慶彦	10,409	23	0		可決　92.07
稲垣英樹	10,409	23	0		可決　92.07
石田俊幸	10,409	23	0		可決　92.07
竹内伸夫	10,409	23	0		可決　92.07
岩苔永人	10,409	23	0		可決　92.07
秋岡栄子	10,391	41	0		可決　91.91
第３号議案 監査役１名選任の件	10,398	34	0	(注) ２	可決　91.97
第４号議案 補欠監査役１名選任の件	10,406	26	0	(注) ２	可決　92.04
第５号議案 監査役の報酬等の額改定の件	10,381	51	0	(注) １	可決　91.82

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．賛成比率の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席株主の全ての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。